

# 「外来生物法第5条に基づくセイヨウオオマルハナバチの飼養等の許可の運用」に係る説明会（さいたま会場）会場案内図

【会場】 関東地方環境事務所 会議室

○さいたま新都心駅下車 徒歩 1分

○北与野駅下車 徒歩 5分

